

# 令和7年度第4回（仮称）次期堺市教育振興基本計画策定懇話会 議事録

日 時：令和8年2月4日（水）10：30～12：00

場 所：堺市役所本館 3階 大会議室

出席者：※オンライン出席

森田英嗣（大阪教育大学 総合教育系 教授）  
葛西耕介（東洋大学 文学部 准教授）  
菅由季（堺市PTA協議会 理事）  
妹尾昌俊（一般社団法人ライフ&ワーク 代表理事）  
水流添綾（一般社団法人 こもれび 代表理事）

次 第：

- 1 開会
- 2 案件
  - (1) 第3回懇話会から第4回懇話会までの取組について
    - ・第3回懇話会意見への対応及び方針
    - ・パブリックコメントの実施結果について
  - (2) 第4期未来をつくる堺教育プラン（案）について
    - ・今後のプラン推進における進捗管理について
- 3 閉会

資 料：資料1 第3回懇話会から第4回懇話会までの取組について

資料2 第4期未来をつくる堺教育プラン（案）について（本編・概要版・こども版、進捗管理について）

参考（仮称）次期堺市教育振興基本計画策定懇話会開催要綱

参考（仮称）次期堺市教育振興基本計画策定懇話会名簿

## 1 開会

森田座長

本日はご多用の中、第 4 回（仮称）次期堺市教育振興基本計画策定懇話会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。今回はオンライン開催とさせていただいております。本日が最後の懇話会となりますので、ぜひこれまでの議論も振り返りながら、これから先、どのようにこのプランを実行していくのか、についてご意見をいただければと思います。

それでは、事務局から資料の確認をお願いします。

事務局

教育政策課長の居谷と申します。本日の資料確認をさせていただきます。構成員のみなさまには、既にメールにて事前にデータを送付しておりますが改めてご確認をお願いします。本日の資料は、01 次第、01-2 第 4 回懇話会について、02【資料 1】第 3 回懇話会から第 4 回までの取組について、03【資料 2】第 4 期未来をつくる堺教育プランについて、04【参考】（仮称）次期堺市教育振興基本計画策定懇話会開催要綱、05【参考】（仮称）次期堺市教育振興基本計画策定懇話会名簿です。送付した資料が開けない等の不具合等ありましたら、teams のチャットまたは直接お声かけいただければと思います。資料確認は以上です。

## 2 案件

### (1) 第 3 回懇話会から第 4 回懇話会までの取組について

森田座長

ありがとうございました。それでは、資料 01-2 をご覧ください。懇話会の概要と流れについて、前回までの内容と今回の内容について記載があります。冒頭にも申し上げたとおり、本日は第 4 期未来をつくる堺教育プランの最終案についてご意見をいただきたいと思います。最終案の確認に先立ち、まず、「案件（1）第 3 回懇話会から第 4 回懇話会までの取組について」として、第 3 回懇話会意見への対応及び方針、パブリックコメントの実施結果について、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料 1 をご覧ください。第 3 回懇話会から第 4 回懇話会までの取組をまとめたページになっています。資料右上に記載のページ番号をご参照ください。2 ページをお開きください。第 3 回懇話会意見でいただいたご意見とその対応及び方針についてまとめています。3 ページ以降には、構成員のみなさまからいただいたご意見をまとめています。多岐にわたるご意見をいただき誠にありがとうございました。意見の中では、こどもの意見について学校へどのように返すか、学習指導要領の改訂の議論と本プランの関連づけをどのように行っていくか、成果指標の設定について、記載方法の工夫についてなど、さまざまなお意見をいただきました。いただいたご意見について、事務局で検討を行い、その対応や方針をまとめて記載しています。その対応、方針に基づきプランへの反映を行っています。いただいた意見の中で、事務局の中で検討中のものや今後採用していくものもありますので、引き続き検討を進めます。

続いて 6 ページをご覧ください。6 ページからは第 3 回ワーキンググループの協議内容についてまとめています。第 3 回懇話会で座長から、「ワーキンググループの議論がプランにどう反映されたかを改めて、現場の教員と共有、協議するのが大事ではないか」というご意見をいただきました。そういったご意見も受けまして、1 月 9 日（金）に最後のワーキンググループミーティングを行い、協議内容についてまとめたものです。ワーキンググループは複数のグループに分かれ、プランの検討の振り返り、プランを見ての感想や所感、今後の取組をどうする

かなどについて協議しました。その協議内容について、7ページ以降に5つのカテゴリに分けてまとめています。7ページは「こども版について」、8ページは「基本施策の内容、成果指標について」、9ページは「ワーキンググループの取組について」、10ページは「第4期プランの周知、活用について」、11ページは「具体的な今後の課題について」記載しています。協議内容については、さまざまなご意見がありました。こども版や成果指標の設定について、すごく良いのではないかと、今後の学校への周知の重要性について、実効性を担保する仕組みをどう構築するのか、などさまざまなご意見がありました。今回、学校現場の教職員とのワーキンググループは初めて取り組んだものであり、ワーキングを実施することの意義や学校現場と一緒に考えることの価値について、多くの参加者から良い評価があったことが改めてわかりました。学校現場の教員と事務局職員がともに自分事と捉えて策定することをめざして今回取り組みましたが、プランを学校にどう広めて、どう実現していくのか、ワーキングの中で議論が生まれたことは、このワーキングが意義のあるものになったのではないかと事務局として考えています。今回の取組を一過性のものにするのではなく、可能な限り継続的に実施したいと考えています。教育行政と現場のつながりを強化して、本市教育の充実に向けて、引き続き、こういった取組ができるよう努力したいと思います。

続いて、12ページをご覧ください、パブリックコメントの結果についてまとめています。

12ページから46ページまでは、令和7年12月16日（火）から令和8年1月15日（木）に実施したパブリックコメントの結果について記載しています。

13ページをご覧ください。パブリックコメントの実施結果の概要です。募集期間は令和7年12月16日（火）から令和8年1月15日（木）までの2か月間で、3・4に記載の手法により、広く市民から意見を募集しました。集計結果のとおり、今回のパブリックコメントでは、65人の方から、120件のご意見をいただきました。意見の状況については、基本的方向性2の基本施策5誰一人取り残さない教育について、不登校や特別支援教育に関する意見が多くありました。いただいたご意見の要旨と市の考え方については、14ページ以降にまとめています。本日は会議時間の都合から説明は割愛させていただきます。

次に、47ページをご覧ください。ただ今、ご覧いただきましたパブリックコメントのご意見を受けて修正した内容をまとめています。ご意見ではプランの14、23、91ページの記載について、よりわかりやすい表現にしてほしいのご意見や、35ページの教育DXの位置づけについて、教職員が児童生徒と向き合う時間が増えることなどをもっと明確にすべきのご意見があり、それぞれのご意見を踏まえて、資料に記載のとおり追記・修正しています。

48ページ、49ページには、パブリックコメント以外での主な修正内容を記載しています。修正の内容については、最新値への更新や、よりわかりやすい適切な表現への修正、教育委員会として力を入れたこどもの意見聴取、教職員とのワーキンググループの取組を資料編に追加して記載しています。

以上が、案件（1）第3回懇話会から第4回懇話会までの取組の説明です。

森田座長

ありがとうございました。第3回懇話会での意見、パブリックコメントの実施結果等を踏まえた修正内容についてご説明いただきました。本日残念ながらご参加いただけなかった構成員みなさまから、ご質問やご意見があるようでしたら、事務局から紹介をお願いします。

事務局

ご欠席の構成員の皆様からも広くご意見をいただきたと考えており、事前にご意見をいただくようご依頼したところ、泰山構成員からご意見をいただいておりますので、要約してご紹介させていただきます。

「パブリックコメントについて、特にデジタル活用に注目しましたが、多様な意見を募集することの重要性を認識しているものの、非常に偏った情報源や自分の経験、古い学習観に基づいたコメントも見られ、それらをどのように施策に活かしていくのかは改めて難しいなと感じました。構成員や教員からだけでなく子どもからの意見聴取も踏まえて策定したことは、非常に意味のあることだと感じている一方で、教育というものはその良さの定義付けが難しく、意見には様々な価値観が含まれ、多様化もしています。それらを踏まえて堺市として、どのような方向性をめざすのか判断することが肝要である。これからの堺を支える人材育成のために確固とした軸を持ちつつ、多様な声を受け入れるしなやかさの両立が非常に重要になると考えています。常に情報をアップデートしながら、第4期プランが形骸化することなく、これからの堺市の学校教育をリードする指針となることを祈念しております。」

このようなご意見をいただいております。以上です。

森田座長

ありがとうございました。それでは、ご出席の構成員の皆様からもご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。何かあれば、挙手ボタンを押すか、手を挙げていただければと思います。ないようでしたら、私から伺いたいと思います。

パブリックコメントの反応について、65人から120件という意見の数ですが、他の計画でのパブリックコメントの場合と比べて、意見数は多いのでしょうか、少ないのでしょうか。簡単で結構ですので教えていただければありがたいです。

事務局

今年度、本市では市の基本計画の策定に併せて、多数の計画の策定を予定しており、第4期プランもそのうちのひとつです。すべての計画のパブリックコメントについて確認していませんが、教育や子育てに関連するプランは注目度が高く、非常に多くの意見が寄せられることが多いです。いくつかの計画について聞いた所、10数件や20件程度の件数と聞いていますので、比較すると非常に多いなという感想です。

森田座長

ありがとうございました。その他構成員のみなさまいかがでしょうか。

妹尾構成員

今後に向けたコメントになります。先ほどの泰山構成員の意見と関連しますが、誰だって、何らかのバイアスや偏った考えを持っている場合はあるとは思いますが。学校でも学校運営協議会などで地域住民や保護者の参画などが実施されており、今後、もっと進めていくことが、国や堺市の方向性でもあると思います。しかし、いくつかの先行研究をみても、やや偏った見方の意見が学校運営協議会の中で言われることや、語弊があるかもしれませんが、教育に時間やお金をかけづらい家庭ほど、協議会に参加できない場合が多い傾向もあり、一部の保護者の見方や地域住民の昔ながらの教育観が、かなり大きくてやすいということも研究で言われています。だからと言って、開かれた学校づくりやとか、コミュニティスクールをやめろというつもりはなく、むしろ推進をした方がいいと思いますが、いいことづくめではなく注意が必要であることや副作用も考慮しながら、多様な意見がなるべく出る方法を、行政でも学校でも模索していかないといけないということは、改めて申し上げておきたいと思います。引き続きよろしく申し上げます。

森田座長

ありがとうございました、その通りだと思います。多様な意見が出るということが、嬉しいことである反面、注意して、意見をお伺いする必要もあると思います。結局、対話していくということが必要になるんでしょうけど、そういう場の確保を担保しながら、意見を聞いていくということが必要になるんだと思います。ありがとうございました。それでは葛西構成員をお願いします。

葛西構成員

私からは、コメントを中心に一つ、質問をさせてもらえればと思います。私も 1 年間、こういった機会いただき、堺市すごいなという風に思っておりました。すごいなというのは、やはり子どもの参画、あるいは子どもを取り巻く人を含めた参画、意見を聴取しながら、なるべく多くの人の意見を聴きながら政策を進めていくという、こういった取組が非常に大事ですし、本当に大変だと思うんですけどもよくやってこられたなという風に思っております。子ども基本法の関係で、これまで私もコメントしてきましたし、今回も最後にコメントしたいと思うんですけども、やはり子ども基本法は相当厳しい法律であり、できる限りとか、そういうことを書いてないんですね。しなければいけないという風に書いています。改めて、第 11 条を読むと「国及び地方公共団体は、子ども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該子ども施策の対象となる子ども又は子どもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。」とされています。今回は、第 4 期プランを策定しますが、策定・実施・評価の三側面において、子どもだけでなく保護者など子どもを養育する者や教員などその他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものと、厳しい内容になっています。また、意見聴取だけで良いとは言っていないんですね。すごく難しいんですけども、意見を反映させるために必要な措置を講ずるとあり、意見を反映させなければいけないということを求めているんですね。これは、なかなか大変なことだなと思いますし、堺市は頑張ってきていると思うということがひとつのコメントです。その上で、ひとつお聞きしたいのは、今後、施策を実施、評価するにもあっても、意見の聴取にとどまらず反映させないといけないんですけども、意見を反映させるための措置として、どんなことを考えているかということを知りたいと思います。まだ多分悩んでいるところだと思うんですけども、今後どんなことを考えているか今の時点での答えをお聞かせいただけますか。

森田座長

ありがとうございます。今いただいたご質問についていかがでしょうか。

事務局

子ども基本法のハードルは高いものだと感じています。堺市の中でも、これがすべて完璧にできているのかと言うとそうではないと思いますし、正直なところ完璧にできている自治体は多くないのではないかというのが、率直な感想です。ただ、その実現に向けて不断の努力をする必要があると思っています。意見聴取だけではなく反映させることについては、実際パブリックコメントで 120 件のご意見すべてに回答させていただき、多様な意見がありました。先ほどもありましたように、古い価値観や偏った考え方のもも当然ありました。意見にも多様性がありますので、すべての意見を反映するというのは、もうこれは不可能ですので、泰山構成員からもご意見がありましたように、市の方針、確固とした方針を、本市教育として持つておく必要があると思います。そういった方針を持ちながら、多様な意見の中で、反映できるもの、できないものを、しっかりと取捨選択しながら反映していくことが非常に重要で、今回、パブリックコメントでもそういった視点を持ちながら、実際に反映できるものを反映しました。一方で、大きな方向性を定めるプランの中では、反映できない細かい意見もあり、プランではなく、各事業や取組の現状の課題などプランに書ききれないようなところのご意見も多数ありました。そういったところ

は、プランに反映するのではなく、具体の事業の中、それぞれの所管の中で、こういったご意見があることを踏まえながら、事業の中で具体的に反映していくことも今後必要で、実際にやっていくことになると感じています。明確な答えになっているか難しいですが、そういった姿勢で、今後も子ども基本法の趣旨を踏まえた取組をしっかりとやっていきたいと考えています。以上です。

#### 葛西構成員

ありがとうございます、そういったことだろうと思います。多くの自治体で、ここを苦戦しているというのを聞いてますが、政令市は周りの条件が揃っていたり、開拓者でもありますので、是非頑張っただけならばと思います。以上です、ありがとうございました。

#### 森田座長

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

感想ですが、パブリックコメントの意見の中に不登校や支援教育についての意見が多かったということで、不登校児童生徒数が 35 万人に達するんじゃないかと言われているなど、やはり関心が高い分野ということでしょうね。教育 DX についても、教職員が児童生徒と向き合う時間の確保に向けて活用してほしいということで、学校園への期待と同時に、行政への期待もあると思うので、このあたりの今後の方向性を確認していきたいと思います。ありがとうございました。

それでは他に質問がないようであれば、次の案件へといきたいと思います。

### (2) 第 4 期未来をつくる堺教育プラン（案）について

#### 森田座長

それでは、案件（2）、「第 4 期未来をつくる堺教育プラン（案）について」、事務局からご説明をお願いします。

#### 事務局

資料 2 をご覧ください。資料の構成については、1 ページ～52 ページは、第 4 期未来をつくる堺教育プラン（案）の本編、53 ページから 57 ページに概要版、58 ページから子ども版を記載しています。

本日は、時間の都合上、概要版と子ども版を中心にご説明します。それでは、53 ページをご覧ください。概要版につきましては、紙面では観音開きでの作成を予定しています。53 ページが表紙、54 ページが 2 つ折りから開いた時の一面、55 ページと 56 ページが内側の紙面の 4 ページに、57 ページが裏表紙となります。この概要版につきましても、プラン本編で意識した一目で内容のまとまりを確認できるよう、わかりやすさや読みやすさを意識して整理し、作成しました。内容はすべてプランに沿った内容となっています。

次に 58 ページをご覧ください。子ども版は、本編の内容を子どもにとってわかりやすくエッセンスをまとめたものです。文言の一つひとつ、イラスト等、すべて子どもへのわかりやすさに配慮して作成しました。特に、子どもの人権、子ども基本法の観点から、子どもたちに「みなさんの一人ひとりが大切な存在である」というメッセージを 59 ページや、69 ページに記載しました。また、68 ページには、このプランは大人から押し付けられたり、大人だけが決めたりするものではなく、子どももみんなと一緒に考えていこうというメッセージを込めています。また、学校の授業でも活用いただくことも視野に、子ども自身が自分の意見を書く欄を設けるなどの工夫をしました。概要版、子ども版については以上となります。

次に、資料 70 ページをご覧ください。今後のプラン推進における進捗管理について記載しています。71 ペ

ージをご覧ください。本市の教育プランの進捗管理の現状として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、年 1 回点検・評価を行うことが義務づけられています。本市では、現行の第 3 期プランの施策や事業に沿って点検・評価を行い、進捗管理をしています。点検・評価においては、本懇話会にご参加いただいています森田座長、葛西構成員に学識経験者としてご助言をいただきながら、進捗管理をしています。

72 ページの上段をご覧ください。現状の点検・評価に関して、課題として認識している 2 点について記載しています。まず 1 つめ、点検・評価の際にはもう次の年度が進んでいるため、学識の意見へ即座に対応することが難しいということです。具体的には、点検・評価は前年度の振り返りとなるため、新年度に入ってから、ヒアリング等を踏まえ、報告書として整理するのが 8 月頃となっています。そこから予算議論をはじめ、その施策の改善等が実現するのは翌年度となり、タイムラグが大きいところがあります。

また、2 つめの課題として、事務的な部分になりますが、報告書の作成において事務的な負担が多く、年度当初の多忙な時期とも重なり、なかなか検討が難しい状況です。

そこで、72 ページ下部に記載しておりますとおり、解決の方向性として、2 つの改善策を検討しております。1 つは年に 2 回 PDCA サイクルを回ることに対応を柔軟かつ迅速に行うこと、もうひとつは点検評価にかかる事務作業をスリム化することを考えています。

73 ページには、年に 2 回の PDCA サイクルを回すスキーム案を記載しています。上段が、現在の年 1 回 PDCA を回す流れです。これを下段の新案のとおり、前期と後期に分け、前年度の評価を新年度の前期に活かしたり、前期で振りかえったもの後期に活かしたり、PDCA サイクルを 2 回回すことで、スピードアップしながら、改善していくスキームで進めたいと考えています。当然、作業が増えますので、事務のスリム化をしないと効果的にできませんので、スリム化も図ることで、点検・評価の実効性を確保したいと考えています。

以上が今後のプラン推進における進捗管理の方向性についてとなります。

本日は、第 4 期プラン本編、概要版、こども版を踏まえて、今後、どのように第 4 期プランの実効性を確保していくのかについても広くご助言をいただけますと幸いです。よろしく申し上げます。

#### 森田座長

ありがとうございました。第 4 期プラン案の報告、また、こども版、概要版について、進捗管理について説明がありました。それでは、これらを踏まえ、策定の過程へのコメントや冒頭で申し上げたとおり、第 4 期プラン推進に向けて実効性を確保するための方策などについて、構成員のみなさまお一人お一人からコメントやご意見をいただければと思います。その前に、本日も欠席の構成員のみなさまからいただいておりますご意見について、事務局から先に紹介をお願いします。

#### 事務局

先ほどと同様、泰山構成員からご意見をいただいておりますので、要約してご紹介させていただきます。

「プラン実効性の確保のために、最低限としてどのようなことを行う必要があるのか、という、最低基準の具体化と現場の先生方の試行錯誤を妨げない柔軟性が重要であると思います。今後は、具体的な実践の工夫や取組事例などを対応づけて紹介しつつ、社会の変化に合わせたアップデートを前提とした方策の検討が必要かと考えています。」

こういったご意見をいただいております。以上です。

#### 森田座長

ありがとうございました。最低基準の具体化と現場の先生方の試行錯誤を妨げない柔軟性についてというこ

とで、貴重なご意見をいただきました。それでは、本日まで出席のみなさまにおかれましても、策定に向けたこれまでの取組や議論へのコメント、今後、堺市がこのプランをどう実行していくのか、という点を軸にお話しいただければと思います。順番は特に決めておりませんので、お話しいただきやすい方から挙手いただければと思います。

#### 妹尾構成員

質問だけ、最初に一個させてください。点検評価とか進捗管理なんですけども、現状はどんな感じでしょうか、網羅的に点検評価をされているのか、あるいは一部をピックアップされているのか、その運用によっても事務負担とか、皆さんの負担も変わってくると思いますので、今まではどうしてきましたかという質問です。また、今後どうするつもりかというも伺います。例えば、3つの基本的方向性と、9つの基本施策があると思いますが、例えば3つの方向性ずつに3年にわたって実施することや、内部評価で課題が多いなと思うものだけピックアップして有識者に聞くなど、色んなやり方があると思いますが、その辺りを教えてください。

#### 森田座長

ありがとうございました。事務局いかがでしょうか。

#### 事務局

まず、現状については、すべての施策の点検・評価を行うことは難しいということもありまして、ピックアップして、重点化して点検評価を行っている状況です。ただし、プランを今回策定しましたので、今回に限っては全体の施策の見直しをしましたが、基本は重点化した取組の点検評価を行っております。今後については、現在検討中であり、どういう形で行うのかを明確にはお示しできませんが、これまで点検評価は、一つひとつの施策や事業を評価するためのシートを作り、膨大な資料を作った上で、評価をしていたのですが、そういった資料作成にあたっては、それぞれの所管課においてもすごく負担がかかっていました。そういったところで様式も少し簡素化し、一覧形式にするなど、進捗管理がもっとわかりやすくできるような内容に変えようと思っていますので、うまくいけば、重点化もできますし、全体を見た中での評価もできると思います。

ただし、議論を深めるためには、重点化するということが必要な一方で、全体がどのような状況になっているかということも把握するメリットがありますので、どちらにするかというのは、もう少し事務局の方でやり方を考えた上で、整理していきたいと思っています。

#### 森田座長

妹尾構成員よろしいでしょうか。それでは、水流添構成員からご発言をお願いします。

#### 水流添構成員

全体を読ませていただいて本当にすごいプランができあがっていて、これが実行されたら、どれだけの子どもや家庭が救われるんだろうということを非常に感じている一方で、その実行の難しさも同時に改めて感じたところです。私は福祉の現場の目線でしか語れないんですが、現場の目線で考えた時に、この誰一人取り残さない教育がどれほど難しいことなのか、簡単に語れることではないということ、先生方がどれだけ意識できるのかなということも考えました。ウェルビーイングという言葉は、耳ざわりはいいんですけども、ウェルビーイングを感じられていない子どもや家庭がたくさんあって、そこが取り残されているということが現状かなと思っています。そして、SOSを出すことに関しても、しんどい家庭や子どもほど、声が上げられないということはヤングケアラーの調査でははっきりと出ており、しんどい家庭や子どもが埋もれているのに、その子どもの存在が周囲に見えず、見えていないから誰

も取り残していないということになってしまわないのかということが、プランが壮大な内容であるため改めて心配になりました。プランに書いてある言葉が上滑りしないためには、誰一人取り残さないということは、取り残されている子どもたちはどういった状況にいるのか、例えば貧困や、虐待、ケアラー、不登校、いじめの問題などたくさんあると思いますが、どういった状況で子どもがしんどくなるのかということなど、一つ一つ認識を持つことが重要だと思います。子どもの人権ということも、わかっているようだけど、子どもの権利条約について先生方に聞いても読んだことがあるという人は本当にわずかです。また、権利を守っているつもりでも、細かい条文を見た時にやれてないことが実はたくさんありますよね、ということなどもあります。そういったことから、一旦プランが走って、中盤に行く前にベースを揃えるというか、今この状態というスタートラインを見ておかないと、今のスタートラインがやれてる、ある程度やれてるし、わかっているからそのまま行っちゃう、その結果取り残された子が5年後にたくさんいたということにならないかという懸念があります。今回本当に素晴らしいプランだからこそ、進めるための最初の準備を1年目にさせていただけたらいいと思います。そこまでも、先生方だけで考えるのではなく、先生方には見えていない現状があるのでスクールカウンセラーや、スクールソーシャルワーカー、区役所の子育て支援部門、コミュニティソーシャルワーカーなど、しんどいところに関わっているいろんな人たちがこそ見えているところがあるので、その先生方が見えにくい、見えていないしんどさを知ってる人たちと一気に協働して、そこをすり合わせていくのか。そして、途中途中で、先生方に今同じ情報が確認できているか、子どもたちにも行き届いているか、家庭もこの情報を理解しているか、地域住民も知っているかなど、堺市みんながそういったことを理解しておかないと、やはりうまく進んでいかないんだろうなと思うと、すごい大変なことが待っていると思いますが、そこを応援したいなと思いました。

森田座長

ありがとうございました、とても重要なご指摘をいただきました。見えにくいところはなぜ見えないか、またそれをしっかり見据えることがポイントであるといったご指摘だったと思います。事務局からコメントをお願いします。

事務局

スタートラインの認識をどうやって持っていくのが大事といったご意見や市長事務局、福祉部門との連携、学校の教員と専門職との連携が重要とのご指摘とっております。今回、先ほど紹介した第3回のワーキングでも様々な意見が出て、先程水流添構成員から言葉が上滑りしないようにとのご意見をいただいたものと同様の趣旨で、現場の教員からも、このプランを現場の教員にどういったふうにしかりと認識、周知していくのかということが今後の本当に大事な取組であるというご意見が多数ありました。今回、ワーキングに参加している教員は、もともと意識が高く、プランを見ながら、そういった重要性も議論をしていましたが、やはり現場の中では、水流添構成員がおっしゃったようになかなか意識が薄い教員もいると思います。その中で、一体となって同一の方向を向いて取組を進めるためには、意識啓発、意識を高めることが大事です。そのため、今回プランを作りましたが、まず周知することが大事だと思っておりますので、学校現場に対する周知に関して、様々なことをしたいと考えております。

また、市長事務局との連携については、いじめや不登校、貧困など、これまでも連携をしていますが、より密に連携することや学校現場の教員のアンテナも必要だと思っております。アンテナに加えて、例えば区役所の福祉部門に、どうやってつなげられるのか、そもそもどこに相談したらいいのかという情報もしっかりと連携していく必要があると思います。お困りの学校はあると思うので、困った時の連携も、実は昨年度ぐらいから区役所と一緒に進めています。そのような取組を今後もやっていきたいと思っております。

森田座長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。菅構成員よろしく願いいたします。

#### 菅委員

水流添構成員と似たような意見になるかもしれませんが、誰一人取り残さないと堺市が掲げているので、パブリックコメントでは、取り残されてると感じている人たちからのコメントが多かったのかなと感じています。そこを現場の柔軟性に任せるだけではなく、教育委員会として、どう関わっていくのかという具体例が欲しかったんだろうなど、パブリックコメントからは感じました。そのため、もう少し横の連携を密に取っていただけると、もう少し納得のいく形というか、保護者としては納得できるのかなということを感じました。

#### 森田座長

ありがとうございました。誰一人取り残さないという表現は強烈な言葉であり、取り残されていると感じている方が意見を言うておかないといけないと思ったのではないかと思います。事務局からのコメントはあります。

#### 事務局

我々としては、誰一人取り残さないということをしっかりと施策の目標として掲げていきたいと考えています。一方で、現実問題として、取り残されていると感じている家庭も一定数あると思いますので、そのような家庭などを見逃さない体制をしっかりとつくるのが大事だと思っています。パブリックコメントの意見に対して、対応しないということではありませんが、意見をしっかり受け止め、何をしていくかが大事です。今回不登校や支援教育に関するご意見を多数いただいたことは、日常の中で課題を感じ、取り残されているのではないかと感じている方の声かと思います。プランは大きな方向性を書いているので、具体的な内容の反映はできませんが、不安に感じている保護者の方がいらっしゃることを受け止めて、何に不安を感じられ、何を求めているのか、現場の中でしっかりと聞き取りながら具体的な施策事業を進め、体制づくりについてもしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

#### 森田座長

ありがとうございました。実際に次に事業を展開していく中で実現されていくわけで、そのあたりも見ていきたいと思っています。その他いかがでしょうか。妹尾構成員よろしく願いいたします。

#### 妹尾構成員

私からは、5点ほど気づいたことを申し上げます。

1点めは、今回のメインテーマは、計画を作ったこと自体ではなく、その後の実行性をいかに高めるかという話題だと認識しています。ご案内のとおり、予算があまりかからないものについては、行政や学校、公共施設、教育施設などで速やかに実施していくことが重要だと思います。一方で予算がかかるものについては、随時予算化を図っていく必要があります。また、これだけVUCAとか極めて不透明な時代と言われており、生成AIの例が顕著ですが、1、2年前とは状況が全く変わっている状況です。そのため、計画は計画として作り、それを軸にしつつも、必要に応じて柔軟に更新したり、より効果的な施策があればそちらに変えていくことや上乗せをしたり、という姿勢を持っていただくことが大切だと考えています。総論的なものとして、これが1点めです。

2点めは、予算があまりかからない取組の例として、学校に関するもので言うと、学校の計画には、ランドデザインや学校経営計画、学校評価などさまざまあります。直接的にプランの内容に沿ってそれらを作成する必要はないと思いますが、作成する際には、プランを見ながら作成することなどを校長研修や校長会の場など

でお話しするとよいと思います。もちろん、各学校によって濃淡やこどもたちの実情は異なるため、同じような計画を作れと言いたいわけではないですが、一方で、校長の思い付きで変わるものでもないと思います。各学校の個別事情と堺市全体で大事にしなければならない点をうまく反映させてほしいと思います。そういった活用を是非学校に促してほしいと思っています。これが2点めです。

3点めは、点検評価で事務負担が膨大であると事務局が話していた内容と重なる部分がありますが、学校の状況を把握できるデータベースやダッシュボードを徐々にでも作っていくことが重要だと思います。これは教頭の負担軽減等にもつながります。教育委員会や他の部署から学校には問い合わせが多数来ており、学校は疲弊しています。前も聞かれたような同じことを繰り返す間聞かれることもありますし、渋谷区でダッシュボードを作成しているように、今回策定するプランでもDXが軸になっていることから、学校ごとの実情やデータをうまく整理し、評価や議会対応のためだけの資料作成を減らすと教育委員会側の負担軽減にもつなげると考えられるので、将来的にそういったことも考えてほしいと思っています。また、指導主事等が学校訪問する際も、校長からヒアリングするだけでなく、データを見ながら学校の実情を見たとうえで、データだけでは分からない背景や気になる点について対話するといった使い方も可能になると思います。これが3点めです。

4点めは、教職員が参画したワーキングが今回初めて開催されたことについて、ぜひ今後も夏休み等でも、小さいことからでも良いので続けていただきたいと思います。教職員と教育委員会との信頼関係にも影響するのではと思っており、教職員にとって、教育委員会は自分たちのことや大変さを理解しようとしているという姿勢を感じられれば、教育委員会への印象も変わってきます。例えば、今困っていることや、もっとこういうことを施策で重視してほしいというようなことを、唯一ひと息つける夏休みなどの比較的時間を取りやすい時期に設けると良いと思います。例えば「ウェルビーイングカフェ」のような、気楽に参加できるような名前にして、教職員が参画して施策のアイデアや困り感を把握する仕組みができると良いと考えています。夏休みの時期ですので、次年度の施策の検討のアイデアにもなると思います。これが4点めです。

5点めは、なるべく学校も教育委員会も抱え込みすぎないようにしてほしいと思っています。いじめの問題など学校現場で問題が生じると、大変ですが、自分たちで解決しようとして時間が経ちすぎ、教育委員会自身も疲弊すると思います。首長部局とどう連携、協働するのかが検討する必要があると思います。先ほど例に挙げたデータベースでは福祉や税の情報なども連携できると家庭の状況がわかってよいですし、私自身は保護者からのクレームは学校からも教育委員会からも切り離すと良いと思っており、一例ですが、保護者支援は教育行政の仕事というより、首長部局の仕事だと以前から申し上げています。なるべく教育委員会が抱え込みすぎず、総合教育会議の活用も含めて、首長部局とどう円滑に連携していくのか考えてほしいと思います。以上です。

森田座長

ありがとうございました。大事な点をご指摘いただきたいと思います。事務局から応答いただければと思います。

事務局

まず1点め、実効性を持たせるように、柔軟性をもちながら状況に応じて施策を見直していくべきとのご意見です。いただいたご意見についてしっかり取り組んでいきたいと考えています。今回、PDCAを2回回すということにしたのも、まさにそのような見直しを行うためです。プランは方向性を記載しているものになるので、具体的な事業については、内部でしっかり見直し、何が課題かを踏まえて、次年度予算の確保につなげるなど、実効性を高めるため、分析・評価しながらPDCAをしっかり回していきたいと考えています。

次に、学校計画について、プランとの整合性をとった学校計画の作成等についてのご意見です。今回、プラ

ン策定の過程から、校長会には何度も説明に行き、検討状況や素案の内容を説明しています。その中では、本市では、学校長が自校の計画を立てる際に、教育委員会が年 1 回提示する「堺市立学校園運営における指針」を参照していることから、校長からは今回策定するプランが同指針にどのように反映されるのかとの質問が多くありました。また、今後検討される学習指導要領とプランの関係についてもご意見があるなど、プランに沿った学校計画を作成する必要があると認識いただいているので、学校計画の作成とあわせてプランに沿った学校運営をしていただけると認識しています。

3 点めは、点検評価を含め、学校ごとの実情をどう把握するかというご意見です。例えば、いじめ対応に関しては、「i システム」を活用し、いじめの状況を教員が抱えることなく、学校全体で共有し、対応する取組を行っています。しかし、すべての学校の状況を一元化して共有できるまでには至っていません。福祉部局との情報連携も以前より課題として認識されていますが、それぞれが持っている情報の性質上共有がしづらいものも多いのが現状です。引き続き、何ができるか検討する必要があると考えています。

4 点めは、ワーキングで行ったような学校現場と事務局がディスカッションする機会を今後も設けるべきではないかというご意見です。今回ワーキングを初めて実施し、現場の先生方からもよかったという意見がありましたので、今後も続けたいと考えています。ただし、プラン単体についてのワーキングはそれほど効果がないと思いますので、よりテーマや部門ごとに特化したワーキングが、施策立案の際にできればと思います。ワーキング終了時にも現場の方々へ、こうしたワーキングのような取組をしていきたいとお伝えしました。今回初めて行い、かなりの事務負担がありましたので、こういった取組の重要性を認識しながら、どこまでできるのかを模索ながら、できることから行っていきたいと思っています。

5 点めは、教育委員会や学校が業務を抱え込みすぎず、市長事務局と連携すべきというご意見です。例えば、いじめ対応については、市長事務局にいじめ不登校対策支援室があり、教育委員会事務局の生徒指導課と連携して取り組んでいますが、教育委員会事務局職員が疲弊していることも事実であり、体制を何とか強化していかなければならないと考えています。ただし、市長事務局へすべてを任せることは難しい面もありますので、体制を構築、強化し、疲弊しないように、連携体制を整えることが重要だと考えています。難しいご意見をおっしゃる保護者もいらっしゃいますので、保護者からの意見をしっかり聞き、対話することで信頼関係の構築につなげるなど、疲弊しないような体制づくりと工夫が必要と考えています。

#### 妹尾委員

4 点めについて、ワーキングをまた開催してくださいとの趣旨というより、教職員の参画を行ったこの経験を、もっと気楽な形で良いので皆さんとワークショップや、そういったワークショップをファシリテートすることが得意な人が民間や市役所庁内にもいらっしゃるといいますので、事務負担もあまりかけず、アンケートだけでは深まらない意見を聴取する機会があると良いかと思っています。気楽に楽しめる会にしていいただければと思います、以上です。

#### 森田座長

コミュニケーションがということですよ、1 回聴いて、1 回返すという 1 サイクルではなく、何回もそのサイクルがあればよいのかもしれない。ありがとうございました。それでは、葛西構成員をお願いします。

#### 葛西構成員

簡潔に 3 点ほどコメントさせていただければと思います。1 点めは、PDCA を半期ごとに見直すことに基本的に賛成です。私も森田座長と点検評価に関わっていますが、変化が激しい現状で 3 年・5 年と同じ指標では、対応が難しいことを以前から申し上げてきました。それと同様の話で、1 年経って振り返るだけでは不十分な

場合もあり、半年に 1 度の見直しは一つの工夫だと思います。実施してみて改善点があれば、その時点で考えればよいと思いますので基本的には賛成です。

2 点めは、このプランを実施、進行していく中で、改めて強調したいこととして、こども基本法があります。計画の策定のみならず、実施の段階でもこどもの意見を反映し、措置を講じるようにと求められています。法律に基づき行政運営していく以上、引き続き試行錯誤していかなければならないものであり、政令市としても、先頭に立って方法を開拓していく必要があります。私自身、どういった方法がベストか明確な答えは持っていませんが、こども会議の開催やアンケートの実施など一時的にやるのも大事ですが、やはり日常的にこどもの意見が聴き取られ、それに応答される関係、こどもに居場所が与えられ、日常的に大人とコミュニケーションできる関係や授業のあり方がないと、非日常で「いきなり意見を出して」と求めても出てこないと思いますので、日常的に授業を変えることやこどもの意見を聴きとる大人の権利保障、余裕が重要です。教員や福祉職員など、こどもに関わる大人に余裕がなければ、こどもの意見の反映もできないと思いますので、こどもの権利保障のためには、こどもを取り巻く大人の権利保障が重要だと思います。そういったこともプランの実施にあたっては念頭に置き、探究していくことも必要だと思います。

3 点めは、ではどう実施していくか答えを持っているわけではありませんが、マネジメントを専門としている観点からお伝えすると、目的と手段の連鎖を意識し、こだわるのが重要だと思います。学校、行政、民間企業、大学などどこでも、手段が目的化してしまう現象はよく見られます。数値を追うことが本来は手段であるにもかかわらず、それ自体が目的化してしまうことがあります。やはり管理職や教育委員会がリーダーの役割として、「これは何のための取組か」、「上位の目的に戻って考えてみよう」などの声かけがとても大事だと思います。場合によって手段が妥当でなければ、柔軟に変えて良いものです。他方、目的についてはこだわる必要があります。目的にこだわりつつ、手段は柔軟に、今何をしています、何が重要なかをこだわって進めることが大事だと考えます。抽象的な話になりましたが、以上です。

森田座長

大変示唆的なお話だったかと思います。事務局から 3 点のご指摘について応答をお願いします。

事務局

まず 1 点めについて、PDCA についてです。いつも、点検評価で森田座長・葛西構成員におかれては、ご協力ありがとうございます。今回、PDCA を 2 回回すことにしたのは、変化の激しい状況に、政策・事業をしっかり見直し適用できるようにするためです。引き続きご協力をよろしく願いいたします。

2 点めについて、こどもの意見をどう反映していくかについて、現場でも日常的な意見の把握が重要だというご意見でした。今回のプラン策定にあたっては出前授業という形で、こどもの意見を聴きました。担任の先生等に協力いただき、ワークショップ形式で「どうしたら学校がより良くなるか」などテーマを設けて、こどもが自由に意見を言い、ディスカッションしてもらいました。意見の中には学校ですぐに改善できるような意見も多く、担任の先生がそれを聞き、「学校の中で議論し、これは変えていこう」となったケースもありました。普段の授業では、学校のことをこう改善してほしいと、正面からこどもに意見を聴くような時間や機会がなかなかないようであり、学校現場からもやってよかったとの声がありました。そこで、今回実施した出前授業のフォーマットを誰でも再現できるような形にカスタマイズし、学校現場に共有することを考えています。それを見た先生方が授業の中で同様の形で実施すれば、日常的にこどもの意見を聴く機会の創出にもつながると考えています。一方で、こども基本法にあるこども施策について策定・実施・評価の各段階でこどもの意見を聴き反映するという要件は、しっかり考えていく必要があると認識しつつも、非常にハードルが高いと感じています。プラン策定は 5 年に 1 回

でパブリックコメントを実施しますが、例えば毎年の評価にあたってパブリックコメントをすること等になると事務負担の軽減、スリム化を考えている中で、どこまでできるのかは答えを持っておりません。ただし、こどもの意見の反映が求められていることを意識し、取り組む必要があるということで、何らかの方法で進めたいと考えています。

3 点めについて、ご指摘のとおり、取組を進める中で目的を忘れてしまっていることは、点検評価の場面でもよく感じるところです。「何のためにこれをやっているのか」という担当者の意識が薄くなってしまふ場合があります。今回の教育プランは、良いきっかけであり、教育プランの目的を掲げ、共有、周知し、改めて意識してもらうことを事務局内や学校現場にも周知していきたいと思ひます。また、年度ごとの点検評価でも、改めて目的と手段を意識できるよう取り組んできましたが、今回のプランをきっかけに、目的の重要性を意識しながら改めて進めていきたいと考えています。

#### 森田座長

構成員の皆様のご意見をいただきましたが、時間も余っておりますので私からも 5 点ほどご意見させていただきたいと思ひます。1 点めは、水流添構成員・菅委員も触れられた視点で、多職種で連携することで得られる効果はまだだあると思ひます。チームとしての学校ということで取り組んできましたが、依然として丸投げ、抱え込み文化のようなものが残っているように見え、力を合わせきれていない印象があります。この点をもう少し実効性のあるものとするので、「誰一人取り残さない」という所への効果を上げることに繋がると思ひます。また、私自身が堺市ではない別の自治体で調査したところ、専門職間で共通理解が十分にできていない部分があつて、実質的な効果を生むことはまだまだできると感じています。

2 点めは、葛西構成員がおっしゃっていたことも基本法に関連する話になりますが、改めて先生も忙しいですが、こどもも忙しいのではないのかなと思ひました。こどもの権利条約の第 31 条に余暇の権利が規定されていたかと思ひますが、こどもを休ませてあげないと生活を振り返る余裕も無くなっているのではないかと思ひます。だから不登校になると短絡的に結びつけるつもりはありませんが、こどもも相当追い詰められている部分もあるのではないかと思ひます。ですので、実効性を上げるというよりも、本来のこどもの育ちを確保しながら、水流添構成員がおっしゃったようにスタートをきっていくことが求められるかと思ひます。

3 点めは、PDCA サイクルを点検評価で 2 回回すことは良い案で、意欲的だと思ひます。やってみながら考えていきたいと思います。葛西構成員がおっしゃったように、あまりにも機械的に運用されると、同じことの繰り返しになる懸念もあります。PDCA のサイクルは事業によって大きいもの小さいものさまざまあるので、半年で十分なものもあれば、1 年に 1 回で適しているものの中にはあると思ひますので、事業の性質に応じて、年 1 回、半年に 1 回とするような振り分けをすることも良いのではないかと思ひました。

4 点めは、プランの中に「本市」という言葉で、堺市のことを示していますが、内向きな文章のような印象を受けました。「本市」ではなく、「堺市」としてはどうかと思ひました。外向きに対しても、「堺市として、こういうことをするんですよ」というメッセージにもなりますし、こどもの数は少なくなっていますが、子育てを堺市でしてみようかなあと思うような、施策の素晴らしさを発信するメッセージを、「本市」ではなく「堺市」という言葉に変えることで発信してもらえたらと思ひました。今からの修正は難しい場合は、次回以降検討いただければと思ひます。

5 点めは、妹尾構成員や葛西構成員がおっしゃったことと関連しますが、施策を行って実効性を上げる際、PDCA をどう回していこうという発想に陥りがちですが、これだけ変化が激しい時代では、PDCA 自体が作れないこともあるのではないかと思ひます。PDCA が作れない、回せないという分野は、つまり予想、予測がつかずそもそも計画が立てられないので、とりあえずまずやってみると、そうせざるを得ないものもあると思ひます。何回も行っていることであれば、PDCA で改善が図られ、実効性が高まる場合がありますが、エフェクチュエーションという言葉があるように、画期的なことが起こる時は必ずしも PDCA で起こっているわけではないと思ひます。

PDCA は何か解決できそうな問題を解決する時に回していくと思いますが、解決が難しいものに PDCA を機械的に当てはめると、むしろ難しいことになっていかないかの懸念が少しあります。とりえず動いてみて、変化を起こしながら考えていくというような施策のあり方、いわばアントレプレナー的な精神を持つ柔軟性や余地の必要性も感じました。以上です。時間の関係もありますので、ひとこと二言で結構ですので、応答いただけますか。

#### 事務局

専門家との連携や相互理解をしっかりとる必要があるとのご意見と認識しています。普段から顔の見える関係をつくるのが大切だと思っています。学校の中は学校の中、外は外という雰囲気になりがちなため、区役所でも学校担当を配置し、学校を巡回しながら、校長先生と普段から顔を合わせて困りごとを相談できる体制の整備を進めるなど、連携も始まっています。専門職の方とも、雑談でも良いので普段から何か話せる、顔を合わせる機会をつくり、困ったときに相談できる関係を地道に構築することが重要だと考えています。

PDCA サイクルに関するご意見について、点検評価の具体的な手法は検討中ですので、事業の大きいもの・小さいものを含めて、どのように回していくのが適切かについては、さまざまご助言をいただければと思います。PDCA を回しきれないものもあるのではというご意見についてですが、本市では実証的な取組も行っています。取組において得られる結果や効果を想定のもと、全校展開する前に実証的に数校で実施し、効果検証して効果があれば、予算を確保し、全校展開するという形です。PDCA に近い形のものとしてこういったことを進めており、今後も引き続き実施していきたいと考えています。

堺市のことを示す際に、「本市」ではなく、「堺市」と表記したほうがよいのではないかとご意見については、本市における計画策定の内部の方針で「本市」と記載する形になっています。「堺市」と記載する方が PR になるのではないかとすることは、ご意見として承り、庁内で共有したいと思います。

引き続き、このプランに関して取組を進めていきたいと思います。

#### 森田座長

ありがとうございました。構成員の皆様で何かご発言したい内容があればお願いしますがいかがでしょうか。無いようですので、ここで皆様からのご意見をいただく場は終了とさせていただきます。

### 3 今後の予定について

#### 森田座長

それでは、今後の予定について、事務局から説明をお願いいたします。

#### 事務局

今後の予定としましては、本日も報告しました第 4 期未来をつくる堺教育プラン（案）を、2 月 13 日（金）に教育委員会定例会に提案し、議決後、策定となります。策定後は、構成員の皆様に変更して完成版のプランを送付させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### 4 事務局あいさつ

#### 森田座長

それでは、最後に、関教育長から一言頂戴する予定でしたが、本日はご欠席のため、櫻田教育次長に代読していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

櫻田教育次長

教育次長の櫻田です。本日はお忙しい中、最終回となる懇話会にご出席いただき誠にありがとうございます。先ほど座長からもご紹介いただきましたが、本来であれば教育長の関からご挨拶させていただく所ですが、体調を崩しているため本日は欠席させていただいております。教育長から皆様へのご挨拶を預かっておりますので代読させていただきます。

「これまで半年以上にわたり、次期「堺市教育振興基本計画」の策定に向け、ご議論を重ねていただきましたことに、まずもって深く感謝申し上げます。本市では、現行の第 3 期未来をつくる堺教育プラン及び「子どもたちの未来のために～Change & Challenge～」を継承しながら、学校現場での実践や社会情勢の変化を丁寧に踏まえた、新たな教育プランの策定をめざしてまいりました。これまでの懇話会では、皆さまそれぞれのご専門やご経験を生かした多角的なご意見を頂戴し、堺の教育が進むべき方向性をより明確にすることができたと感じております。また、現場の教員と事務局の職員で構成するワーキンググループでの検討状況や、こども基本法の理念に基づき、こどもたち自身の声を丁寧に聴く取組についてもご理解を深めていただきました。こどもたちが教育の主体として、自らの学びや環境に関心をもち、意見を表明することの重要性を皆さまと共有できたことは、本プラン策定の大きな成果であると考えております。

本日、皆さまから頂戴したご意見は、第 4 期プランの実施に向けて丁寧に検討してまいります。堺のこどもたちが、急速に変化する社会の中でも、自らの可能性を伸ばし、未来を切り拓いていけるよう、教育委員会として責任をもって、今回のプランが作って終わりにならないよう実効性の確保に向けて取組を続けてまいります。長期にわたりご参画いただいた皆さまには、改めて深く感謝申し上げるとともに、今後も本市教育の推進にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。令和 8 年 2 月 4 日 教育長 関百合子」以上です。

## 5 閉会

森田座長

櫻田教育次長ありがとうございました。

それでは、以上で第 4 回懇話会を閉会いたします。第 1 回から長期間、構成員の皆様には大変なご尽力をいただき、ありがとうございました。